

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月17日
【四半期会計期間】	第5期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	SBIインシュアランスグループ株式会社
【英訳名】	SBI Insurance Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員会長兼社長 乙部 辰良
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229 - 0881
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 大和田 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229 - 0881
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 大和田 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

(1) 連結経営指標等

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
連結会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
経常収益 (百万円)	31,563	32,279	40,626	66,388	70,467
経常利益 (百万円)	654	980	2,184	2,131	2,360
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	204	222	773	851	335
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	353	4,196	2,164	600	862
純資産額 (百万円)	38,697	42,646	43,755	38,450	41,591
総資産額 (百万円)	174,208	177,581	183,119	173,587	176,471
1株当たり純資産額 (円)	1,689.73	1,863.12	1,757.91	1,679.10	1,671.05
1株当たり中間(当期)純 利益 (円)	10.82	9.77	31.16	40.81	14.41
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	10.79	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.1	23.9	23.8	22.1	23.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	300	1,020	5,109	620	3,559
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,951	5,652	3,378	9,637	1,494
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,001	0	0	7,946	2,266
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	28,283	20,163	35,512	26,848	27,038
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	784 (428)	948 (457)	1,061 (357)	840 (418)	1,056 (436)

(注) 1. 当社は、2018年6月26日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。なお、第4期中、第5期中、第3期及び第4期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は期間中の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
営業収益 (百万円)	231	318	289	477	608
経常利益 (百万円)	11	7	8	23	22
中間(当期)純利益 (百万円)	5	4	6	21	13
資本金 (百万円)	7,236	7,236	8,375	7,236	8,375
発行済株式総数 (株)	22,820,530	22,820,530	24,820,530	22,820,530	24,820,530
純資産額 (百万円)	38,158	38,177	40,472	38,174	40,465
総資産額 (百万円)	38,296	38,262	40,586	38,253	40,562
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.6	99.7	99.7	99.7	99.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	20 (2)	26 (-)	22 (-)	23 (1)	24 (-)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は期間中の平均人員を()外数で記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

（損害保険事業）

該当事項はありません。

（生命保険事業）

該当事項はありません。

（少額短期保険事業）

当子会社のS B I少短保険ホールディングス株式会社は、2020年9月30日に少額短期保険業を営む常口セーフティ少額短期保険株式会社の発行済株式のすべてを取得し、子会社化いたしました。これにより、当社は第2四半期連結会計期間末から同社を連結範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（以下、当第2四半期）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響によりマイナス成長となった経済状況からは持ち直しに向かいました。一方で、緊急事態宣言の解除により経済活動の再開は進んだものの、新規感染の再拡大懸念に加え、失業率の上昇や所得環境の悪化などが個人消費の下押し要因となったことから、その回復速度は緩やかなものとどまりました。保険業界においても、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられたお客様の契約について保険料払込の猶予等の特別取扱いを実施するなど、保険事業の社会的責任を全うすべく業界全体で総力を挙げた取り組みが行われました。

当第2四半期における当社グループの経営成績は、次のとおりとなりました。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）	対前年同四半期 増減率 （%）
経常収益	32,279	40,626	25.9
経常利益	980	2,184	122.8
親会社株主に帰属する中間 純利益	222	773	247.0

経常収益は、すべての事業における保有契約件数が堅調に増加したことが主な要因となり、前年同期に比べ8,346百万円増加し、40,626百万円（前年同期比25.9%増加）となりました。この増収効果に加えて損害保険事業における保険金支払いの減少等を受け、経常利益は前年同期に比べ1,204百万円増加し、2,184百万円（同122.8%増加）、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期に比べ550百万円増加し、773百万円（同247.0%増加）となりました。

なお、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられたご契約者様を対象に、保険料の払込猶予期間の延長や、災害死亡保険金等の支払事由の範囲拡大、保険金請求手続きにおける必要書類の一部省略などの特別措置を実施するなど、企業の社会的責任を全うするにあたって必要な各種の取り組みを継続的に行っております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	経常収益			セグメント利益(経常利益)		
	中間連結会計期間		増減率 (%)	中間連結会計期間		増減率 (%)
	2020年3月期	2021年3月期		2020年3月期	2021年3月期	
損害保険事業	14,061	15,714	11.8	125	561	-
生命保険事業	8,646	12,483	44.4	1,188	1,830	54.0
少額短期保険事業	9,667	12,557	29.9	260	104	59.7
報告セグメント計	32,376	40,754	25.9	1,323	2,496	88.7
セグメント間消去又は調整	96	128	-	342	311	-
中間連結損益計算書計上額	32,279	40,626	25.9	980	2,184	122.8

(注)セグメント利益の「セグメント間消去又は調整」は、当社の一般管理費等による損益であります。

(損害保険事業)

主力商品である自動車保険において、新テレビCMのオンエア開始などにより販売プロモーションを強化したほか、これまでのYouTube広告などのデジタル広告の運用効率改善が功を奏し、従来からの強みとしてきた非対面チャネルの販売効率に一層の向上が見られました。また、SBIグループで推進する「地方創生」プロジェクトに沿って地域金融機関との協業にも積極的に取り組み、地域金融機関の口座保有者向けにがん保険の団体保険サービスを提供するなど、新たな顧客基盤開拓に向けた取り組みを推進しました。そのほか、耳や言葉の不自由なお客向けに提供している手話・筆談サービスに文字チャットサービスを追加するなど、お客様の利便性を高めるサービスの拡充に努めました。こうした取り組みの結果、2020年9月末の保有契約件数は1,116千件(前年度末比2.3%増加)となりました。

経常収益は、保有契約件数が堅調に増加したことなどにより、前年同期比11.8%増加の15,714百万円となりました。セグメント利益は、増収効果に加えて保険金支払いの減少等を受け、561百万円(前年同期は125百万円)となりました。

(生命保険事業)

団体信用生命保険において、住信SBIネット銀行株式会社提供の住宅ローンのご利用者様向けの販売が堅調に推移したことに加え、SBIグループの「地方創生」プロジェクトの一環として全国の地域金融機関との提携交渉に継続して取り組むなど、販売先の拡大に努めました。また、個人保険分野においては、インターネット販売などの非対面チャネルが引き続き好調に推移したことに加え、緊急事態宣言の解除後は来店型ショップの来客数も徐々にその水準を回復し、販売に寄与しました。そのほか、スマートスピーカーAmazon Echoシリーズに搭載されるAlexa(アレクサ)を活用したサービスを提供開始するなど、新しい顧客体験の創出に向けた取り組みも推進しました。こうした取り組みの結果、2020年9月末の保有契約件数は214千件(前年度末比13.2%増加)となりました。

経常収益は、保有契約件数が増加したことや、特別勘定資産運用益などの特別勘定()に係る経常収益の増加などにより、前年同期比44.4%増加の12,483百万円となりました。セグメント利益は、団体信用生命保険における保険料収入の増収が大きく寄与し、前年同期比54.0%増加の1,830百万円となりました。

()変額保険や変額個人年金保険は運用実績を直接契約者に還元するため、契約者に帰属する特別勘定として資産・負債及び損益を区分経理します。特別勘定に係る収益と費用は、それぞれ同額を計上するため利益に影響を与えないものの、損益計算書の経常収益及び経常費用に含めて表示します。

(少額短期保険事業)

2020年9月30日に、北海道を拠点に賃貸住宅入居者向けの家財保険を提供する常口セーフティ少額短期保険株式会社(以下、常口セーフティ少短)を子会社化しました。また、前年度に子会社化した日本アニマル倶楽部株式会社の社名をSBIプリズム少額短期保険株式会社へ商号変更するなど、SBIグループのシナジー発揮に向けた取り組みを推進しました。加えて、SBIリスタ少額短期保険株式会社では、株式会社オーディーエムが販売する木造建物用の制振ダンパー「ダイナコンティ」に1年間の地震補償を付帯するプランを共同開発したほか、SBI日本少額短期保険株式会社では、賃貸保証サービスを提供する株式会社オリコフォレントインシュアとの間で申込管理システムの連携を開始するなど、外部パートナー企業との提携による新サービスの開発・提供にも積極的に取り組みました。こうした取り組みの結果、2020年9月末の保有契約件数は常口セーフティ少短の保有契約件数を含め913千件(前年度末比14.0%増加)となりました。

経常収益は、保有契約件数が堅調に増加したことなどにより、前年同期比29.9%増加の12,557百万円となりました。一方、セグメント利益は、前年同期に比べのれん償却額が増加したことなどにより、前年同期比59.7%減少の104百万円となりました。

なお、常口セーフティ少短の経営成績については、当第2四半期の末日に同社を連結の範囲に含めているため、当第2四半期の当社グループの経営成績には含まれておりません。

前第2四半期連結会計期間末（2019年9月30日）から当第2四半期連結会計期間末（2020年9月30日）までの各セグメントごとの保険契約の保有件数の推移は次のとおりであります。

（単位：千件）

	前連結会計年度			当連結会計年度	
	第2四半期末 2019年9月30日	第3四半期末 2019年12月31日	年度末 2020年3月31日	第1四半期末 2020年6月30日	第2四半期末 2020年9月30日
損害保険事業	1,083	1,086	1,091	1,101	1,116
生命保険事業	152	177	189	200	214
少額短期保険事業	774	786	801	819	913

（注）上表の生命保険事業の保有件数には、団体保険の被保険者数を含めております。また、当連結会計年度の第2四半期末から、新たに連結子会社となった常口セーフティ少額短期保険株式会社の保有件数を少額短期保険事業の保有件数に含めております。

各事業を構成する子会社の保険引受等の状況は次のとおりであります。

損害保険事業

SBI損害保険株式会社

保険種目別の保険料・保険金

a 正味収入保険料

(単位：百万円、%)

区分	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
	金額	構成比	金額	構成比
火災	216	1.7	257	1.7
海上	-	-	-	-
傷害	-	-	-	-
自動車	11,916	93.3	14,496	93.9
自動車損害賠償責任	148	1.2	144	0.9
その他	490	3.8	544	3.5
(うち費用・利益)	(463)	(3.6)	(517)	(3.4)
(うち賠償責任)	(26)	(0.2)	(22)	(0.1)
(うち動産総合)	(-)	(-)	(4)	(0.0)
合計	12,771	100.0	15,441	100.0

(注) 正味収入保険料は、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものであります。

b 元受正味保険料

(単位：百万円、%)

区分	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
	金額	構成比	金額	構成比
火災	573	3.1	651	2.9
海上	-	-	-	-
傷害	-	-	-	-
自動車	17,543	94.0	21,352	93.9
自動車損害賠償責任	-	-	-	-
その他	541	2.9	731	3.2
(うち費用・利益)	(510)	(2.7)	(691)	(3.0)
(うち賠償責任)	(30)	(0.2)	(35)	(0.2)
(うち動産総合)	(-)	(-)	(4)	(0.0)
合計	18,657	100.0	22,736	100.0

(注) 元受正味保険料は、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。

c 正味支払保険金・正味損害率

(単位：百万円、%)

区分	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額	構成比	正味損害率	金額	構成比	正味損害率
火災	40	0.5	29.6	77	0.9	49.5
海上	-	-	-	-	-	-
傷害	-	-	-	-	-	-
自動車	8,891	97.7	89.3	8,213	97.0	69.0
自動車損害賠償責任	112	1.2	75.5	99	1.2	68.9
その他	55	0.6	14.3	79	0.9	17.6
(うち費用・利益)	(55)	(0.6)	(14.3)	(79)	(0.9)	(18.4)
(うち賠償責任)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち動産総合)	(-)	(-)	(-)	(0)	(0.0)	(6.9)
合計	9,099	100.0	85.2	8,469	100.0	66.8

(注) 1. 正味支払保険金は、元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものであります。

2. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料 × 100

ソルベンシー・マージン比率

(単位：%)

前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
537.1	570.4

生命保険事業

SBI生命保険株式会社

保有契約高及び新契約高

a 保有契約高

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)		当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)	
	件数	金額	件数	金額
個人保険	106	253,205	116	322,987
個人年金保険	3	21,810	3	24,045
団体保険	-	2,203,813	-	2,596,773
団体年金保険	-	-	-	-

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金の合計額であります。

b 新契約高

(単位：千件、百万円)

区分	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
	件数	金額	件数	金額
個人保険	4	38,685	12	77,468
個人年金保険	-	-	-	-
団体保険	-	794	-	441
団体年金保険	-	-	-	-

(注) 団体保険の金額は、新契約として計上された月の単月の新契約高であります。

年換算保険料

a 保有契約

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
個人保険	5,087	5,416
個人年金保険	1,429	1,353
合計	6,516	6,770
うち医療保障・生前給付保障等	2,654	2,787

b 新契約

(単位：百万円)

区分	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
個人保険	183	488
個人年金保険	12	13
合計	196	501
うち医療保障・生前給付保障等	22	202

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

ソルベンシー・マージン比率

(単位：%)

前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
957.6	977.5

少額短期保険事業

SBIいきいき少額短期保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
元受正味保険料	2,228	2,489
正味収入保険料	1,421	1,687
正味支払保険金	492	717

(単位：%)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (2020年9月30日)
ソルベンシー・マージン比率	2,763.9	2,210.4

SBI日本少額短期保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
元受正味保険料	2,639	2,744
正味収入保険料	132	137
正味支払保険金	27	34

(単位：%)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (2020年9月30日)
ソルベンシー・マージン比率	2,036.4	2,114.2

SBIリスタ少額短期保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
元受正味保険料	209	429
正味収入保険料	174	331
正味支払保険金	-	32

(単位：%)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (2020年9月30日)
ソルベンシー・マージン比率	782.1	910.9

SBIプリズム少額短期保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
元受正味保険料	1,294	1,569
正味収入保険料	736	251
正味支払保険金	339	167

(単位：%)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (2020年9月30日)
ソルベンシー・マージン比率	421.4	588.5

(注) SBIプリズム少額短期保険株式会社(日本アニマル倶楽部株式会社より商号変更)は2019年6月28日に新たに子会社となっており、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書に含まれる同社の業績期間は、2019年7月1日から2019年9月30日までであります。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、183,119百万円(前年度末比6,648百万円増加)となりました。主な勘定残高は、有価証券122,102百万円(同4,197百万円増加)、現金及び預貯金30,168百万円(同2,392百万円増加)であります。

当第2四半期連結会計期間末における負債は、139,363百万円(同4,484百万円増加)となりました。主な勘定残高は、保険契約準備金126,219百万円(同3,980百万円増加)であります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、43,755百万円(同2,164百万円増加)となりました。主な増加要因は、その他有価証券評価差額金の増加1,382百万円及び親会社株主に帰属する中間純利益の計上により利益剰余金が773百万円増加したことあります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ8,474百万円増加し、35,512百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に、保険金、年金、解約返戻金等の保険契約上の支払金や事業費等に係る支出を上回る保険料の収入により、5,109百万円の収入超過(前年同期は1,020百万円の支出超過)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に、有価証券の売却及び償還が有価証券の取得を上回ったことにより、3,378百万円の収入超過(前年同期は5,652百万円の支出超過)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出により0百万円の支出超過(前年同期は0百万円の支出超過)となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000,000
計	75,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,820,530	24,820,530	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	24,820,530	24,820,530	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	24,820,530	-	8,375	-	21,635

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	17,110,520	68.94
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	2,354,800	9.49
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	655,800	2.64
西園 仁	埼玉県さいたま市浦和区	493,000	1.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	378,100	1.52
坂本 暢子	島根県雲南市	241,000	0.97
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	171,300	0.69
株式会社日本カストディ銀行(信託B口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	92,300	0.37
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	89,400	0.36
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーM UFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	74,500	0.30
計	-	21,660,720	87.27

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,819,000	248,190	-
単元未満株式	普通株式 1,530	-	-
発行済株式総数	24,820,530	-	-
総株主の議決権	-	248,190	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が91株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注)当社は、単元未満の自己株式91株を所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2020年4月1日至2020年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2020年4月1日至2020年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	27,775	30,168
買入金銭債権	797	6,596
金銭の信託	2,489	205
有価証券	117,904	122,102
貸付金	1,247	1,155
有形固定資産	2,536	2,537
建物	266	277
リース資産	39	34
その他の有形固定資産	230	225
無形固定資産	8,046	8,017
ソフトウェア	3,766	3,819
のれん	3,359	3,318
その他の無形固定資産	920	879
代理店貸	154	92
再保険貸	6,423	6,398
その他資産	12,589	9,506
繰延税金資産	107	153
支払承諾見返	1,600	1,600
貸倒引当金	7	4
資産の部合計	176,471	183,119
負債の部		
保険契約準備金	122,239	126,219
支払備金	16,930	17,423
責任準備金	5,103,485	5,107,298
契約者配当準備金	3,182,312	3,149,698
代理店借	312	208
再保険借	3,686	4,233
その他負債	5,734	5,208
退職給付に係る負債	37	34
価格変動準備金	623	673
繰延税金負債	647	1,186
支払承諾	1,600	1,600
負債の部合計	134,879	139,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,375	8,375
資本剰余金	32,061	32,061
利益剰余金	1,902	2,676
自己株式	0	0
株主資本合計	42,338	43,112
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	862	520
その他の包括利益累計額合計	862	520
新株予約権	21	21
非支配株主持分	93	101
純資産の部合計	41,591	43,755
負債及び純資産の部合計	176,471	183,119

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	32,279	40,626
損害保険事業	14,018	15,646
保険引受収益	13,576	15,449
正味収入保険料	12,771	15,441
積立保険料等運用益	7	7
責任準備金戻入額	1,797	-
資産運用収益	379	160
利息及び配当金収入	366	78
金銭の信託運用益	16	4
売買目的有価証券運用益	0	66
有価証券償還益	-	7
その他運用収益	2	10
積立保険料等運用益振替	7	7
その他経常収益	62	36
生命保険事業	8,635	12,469
保険料等収入	5,030	7,198
保険料	4,276	5,675
再保険収入	6,753	6,1,523
資産運用収益	2,166	4,956
利息及び配当金等収入	1,239	1,138
有価証券売却益	514	881
有価証券償還益	-	0
金融派生商品収益	161	-
貸倒引当金戻入額	-	2
その他運用収益	0	0
特別勘定資産運用益	251	2,933
その他経常収益	2,1,438	2,314
少額短期保険事業	9,625	12,510
保険料等収入	9,496	12,244
資産運用収益	0	0
その他経常収益	128	265
経常費用	31,299	38,441
損害保険事業	14,119	15,094
保険引受費用	10,401	11,101
正味支払保険金	9,099	8,469
損害調査費	3,1,779	3,1,852
諸手数料及び集金費	3,1,301	3,1,291
支払備金繰入額	823	781
責任準備金繰入額	-	1,288
その他保険引受費用	-	0
資産運用費用	35	21
その他運用費用	35	21
営業費及び一般管理費	3,3,671	3,3,964
その他経常費用	10	7

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
生命保険事業	7,455	10,643
保険金等支払金	5,353	6,191
保険金	1,014	1,166
年金	706	428
給付金	510	495
解約返戻金	1,600	1,638
その他返戻金	603	682
再保険料	7,917	7,179
責任準備金等繰入額	-	2,398
責任準備金繰入額	-	2,398
資産運用費用	247	51
支払利息	1	1
有価証券売却損	9	3
金融派生商品費用	-	0
為替差損	170	9
貸倒引当金繰入額	43	-
その他運用費用	21	36
事業費	4,178	4,184
その他経常費用	68	117
少額短期保険事業	9,391	12,397
保険金等支払金	5,538	7,696
責任準備金等繰入額	51	129
事業費	5,367	5,454
その他経常費用	33	22
その他	332	306
経常利益	980	2,184
特別損失	56	51
固定資産等処分損	6	0
価格変動準備金繰入額	50	50
契約者配当準備金繰入額	618	988
税金等調整前中間純利益	305	1,144
法人税及び住民税等	208	327
法人税等調整額	124	41
法人税等合計	84	369
中間純利益	220	775
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	2	1
親会社株主に帰属する中間純利益	222	773

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	220	775
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,975	1,388
その他の包括利益合計	3,975	1,388
中間包括利益	4,196	2,164
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,199	2,155
非支配株主に係る中間包括利益	3	8

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,236	30,922	1,567	-	39,725
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益			222		222
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	222	0	222
当中間期末残高	7,236	30,922	1,790	0	39,948

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,407	1,407	21	111	38,450
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益					222
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,976	3,976	-	3	3,973
当中間期変動額合計	3,976	3,976	-	3	4,196
当中間期末残高	2,568	2,568	21	107	42,646

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,375	32,061	1,902	0	42,338
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益			773		773
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	773	0	773
当中間期末残高	8,375	32,061	2,676	0	43,112

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	862	862	21	93	41,591
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益					773
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,382	1,382	-	8	1,390
当中間期変動額合計	1,382	1,382	-	8	2,164
当中間期末残高	520	520	21	101	43,755

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	305	1,144
減価償却費	567	677
のれん償却額	56	92
支払備金の増減額(は減少)	704	491
責任準備金の増減額(は減少)	2,086	3,721
契約者配当準備金繰入額(は戻入額)	618	988
貸倒引当金の増減額(は減少)	43	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3	2
価格変動準備金の増減額(は減少)	50	50
利息及び配当金等収入	1,606	1,217
金銭の信託関係損益(は益)	16	4
有価証券関係損益(は益)	505	952
金融派生商品損益(は益)	161	0
支払利息	1	1
為替差損益(は益)	198	23
有形固定資産関係損益(は益)	6	0
特別勘定資産運用損益(は益)	251	2,933
代理店貸の増減額(は増加)	76	61
再保険貸の増減額(は増加)	343	265
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	1,407	3,050
代理店借の増減額(は減少)	111	124
再保険借の増減額(は減少)	282	527
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	1,134	781
その他	1	8
小計	1,776	5,087
利息及び配当金の受取額	1,700	1,297
利息の支払額	1	1
契約者配当金の支払額	697	1,315
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	245	40
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,020	5,109

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（は増加）	0	0
買入金銭債権の売却・償還による収入	-	200
金銭の信託の増加による支出	2	134
金銭の信託の減少による収入	-	2,425
有価証券の取得による支出	8,288	5,455
有価証券の売却・償還による収入	6,798	7,045
貸付けによる支出	29	5
貸付金の回収による収入	81	98
資産運用活動計	1,441	4,174
営業活動及び資産運用活動計	2,461	9,283
有形固定資産の取得による支出	113	62
無形固定資産の取得による支出	904	758
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,192	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,652	3,378
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	13
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,684	8,474
現金及び現金同等物の期首残高	26,848	27,038
現金及び現金同等物の中間期末残高	20,163	35,512

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

- ・ SBI損害保険株式会社
- ・ SBI生命保険株式会社
- ・ SBI少短保険ホールディングス株式会社
- ・ SBIいきいき少額短期保険株式会社
- ・ SBI日本少額短期保険株式会社
- ・ SBIリスタ少額短期保険株式会社
- ・ SBIプリズム少額短期保険株式会社(2020年7月1日付で日本アニマル倶楽部株式会社から商号を変更しております。)
- ・ 常口セーフティ少額短期保険株式会社

上記のうち、常口セーフティ少額短期保険株式会社については、株式を取得したことにより新たに子会社となったため、当中間連結会計期間末より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

有価証券(有価証券に準じる買入金銭債権及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

建物は主に定額法、その他の有形固定資産は主に定率法を採用しております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主な連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回収不能見込額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計

上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

有価証券の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

中間連結決算日の為替相場により円換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建のその他有価証券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。

なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却を行っております。

(9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

当社は税抜方式によりしております。ただし、連結子会社は主として税込方式によりしております。

ロ 責任準備金の積立方法

責任準備金は主に保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権	- 百万円	- 百万円
延滞債権	0	0
3ヵ月以上延滞債権	-	-
貸付条件緩和債権	-	-
計	0	0

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	634百万円	683百万円

- 3 生命保険子会社の契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
期首残高	717百万円	1,823百万円
契約者配当金支払額	761	1,315
契約者配当準備金繰入額	1,867	988
期末残高	1,823	1,496

- 4 保険業法第118条第1項に規定する生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	18,557百万円	21,082百万円

- 5 保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき積み立てた責任準備金が、次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	1,565百万円	1,565百万円

6 修正共同保険式再保険に係る再保険貸が、次のとおり含まれております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
199百万円	195百万円

また、再保険貸には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する修正共同保険式再保険契約に係る未償却出再手数料が次のとおり含まれております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
199百万円	195百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 損害保険事業の異常危険準備金については、大蔵省告示第232号第2条の規定に準じて計算しており、前中間連結会計期間の責任準備金戻入額には、異常危険準備金の戻入額327百万円が含まれております。

2 生命保険事業のその他経常収益の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払備金戻入額	154百万円	276百万円
責任準備金戻入額	1,283	-
その他の経常収益	0	38
計	1,438	314

3 損害保険事業における事業費の主な内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与	1,562百万円	1,581百万円
減価償却費	455	498
業務委託費	801	862
広告費	669	861
その他物件費	838	786
代理店手数料等	412	560
出再保険手数料	1,713	1,852

(注) 損害保険事業における事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

4 生命保険事業における事業費の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動費	39百万円	191百万円
営業管理費	115	183
一般管理費	1,631	1,509

5 少額短期保険事業における事業費の主な内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業費	2,017百万円	2,253百万円
一般管理費	1,524	1,999

6 修正共同保険式再保険に係る再保険収入が、次のとおり含まれております。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
契約者配当準備金調整額	- 百万円	144百万円
再保険金	-	209
その他	-	72
計	-	426

また、再保険収入のうち、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する修正共同保険式再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
- 百万円	426百万円

7 修正共同保険式再保険に係る再保険料が、次のとおり含まれております。

前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
- 百万円	439百万円

また、再保険料のうち、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する修正共同保険式再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
- 百万円	430百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,820,530	-	-	22,820,530
合計	22,820,530	-	-	22,820,530
自己株式				
普通株式(注)	-	43	-	43
合計	-	43	-	43

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数43株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高(百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	21
合計		21

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当中間連結会計期 間増加株式数 （株）	当中間連結会計期 間減少株式数 （株）	当中間連結会計期 間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,820,530	-	-	24,820,530
合計	24,820,530	-	-	24,820,530
自己株式				
普通株式（注）	43	48	-	91
合計	43	48	-	91

（注）普通株式の自己株式の増加株式数48株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高（百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	21
	合計	21

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
現金及び預貯金勘定	20,900百万円	30,168百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	850	850
買入金銭債権に含まれるCP	-	5,999
有価証券に含まれるMMF	102	185
その他資産に含まれる預け金	10	10
現金及び現金同等物	20,163	35,512

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に車両や複合機であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金及び預貯金	27,775	27,775	-
(2) 買入金銭債権	797	797	-
(3) 金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	65	65	-
その他の金銭の信託	2,423	2,423	-
(4) 有価証券			
売買目的有価証券	16,824	16,824	-
その他有価証券	99,280	99,280	-
(5) 貸付金	247		
貸倒引当金	0		
貸付金（貸倒引当金控除後）	246	246	-
資産計	147,414	147,414	-
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されているもの	2	2	-

(*) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

	中間連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金及び預貯金	30,168	30,168	-
(2) 買入金銭債権	6,596	6,596	-
(3) 金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	205	205	-
(4) 有価証券			
売買目的有価証券	19,793	19,793	-
その他有価証券	99,962	99,962	-
(5) 貸付金	155		
貸倒引当金	0		
貸付金（貸倒引当金控除後）	155	155	-
資産計	156,881	156,881	-
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されているもの	9	9	-

(*) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預貯金

時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。

(3) 金銭の信託

信託財産として運用されている有価証券については「(4) 有価証券」と同じ方法によっており、為替予約取引については先物為替相場によっております。

(4) 有価証券

市場価格のある有価証券は、中間連結決算日（連結決算日）における市場価格によっております。市場価格のない有価証券は、取引先金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 貸付金

貸付金は保険約款貸付であり、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式、及び非上場株式などの組合財産で構成される組合出資金であり、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであります。また、これらの計上額は、金融商品の時価情報の「(4) 有価証券」に含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
非上場株式	502	504
組合出資金	1,296	1,842
合計	1,799	2,347

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	33,262	29,907	3,354
	国債	28,079	25,017	3,061
	地方債	205	204	0
	社債	4,977	4,684	292
	外国証券	15,256	14,477	779
	外国公社債	13,393	12,662	730
	外国その他の証券	1,863	1,815	48
	その他の証券	10,008	9,371	636
	小計	58,527	53,757	4,770
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	1,443	1,508	64
	社債	1,443	1,508	64
	外国証券	6,348	6,579	231
	外国公社債	6,150	6,371	220
	外国その他の証券	197	207	10
	その他の証券	32,961	37,685	4,723
	小計	40,753	45,772	5,019
合計		99,280	99,530	249

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	27,195	25,231	1,963
	国債	22,138	20,427	1,711
	地方債	204	204	0
	社債	4,853	4,600	252
	外国証券	21,746	20,050	1,695
	外国公社債	20,886	19,209	1,676
	外国その他の証券	859	840	19
	その他の証券	13,701	12,856	844
	小計	62,643	58,138	4,504
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	1,700	1,706	5
	社債	1,700	1,706	5
	外国証券	3,415	3,490	74
	外国公社債	2,149	2,187	38
	外国その他の証券	1,265	1,302	36
	その他の証券	32,203	35,000	2,796
	小計	37,319	40,196	2,877
合計		99,962	98,335	1,626

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託）

前連結会計年度（2020年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	2,423	2,426	2

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損 益を認識する方法	為替予約取引 売建 ユーロ	有価証券 (その他有価証券)	738	-	2
合計			-	-	2

(注) 時価の算定方法

先物為替相場を使用しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損 益を認識する方法	為替予約取引 売建 ユーロ	有価証券 (その他有価証券)	775	-	9
合計			-	-	9

(注) 時価の算定方法

先物為替相場を使用しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：常口セーフティ少額短期保険株式会社

事業の内容：少額短期保険業（賃貸住宅入居者向け災害時生活復旧費用保険の提供）

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、少額短期保険事業において、当社グループ内の少額短期保険会社による自律的な事業拡大に加え、外部企業とのM&Aによる事業拡大を戦略として掲げております。常口セーフティ少額短期保険株式会社は、北海道の大手不動産会社等を代理店とし、賃貸住宅入居者向けの災害時生活復旧費用保険を専門的に提供している少額短期保険会社であります。

常口セーフティ少額短期保険株式会社の子会社化は、事業拡大の貴重な機会を得ることができ、当社グループの成長をさらに加速させるものと判断し、同社の株式を取得することといたしました。

(3) 企業結合日

2020年9月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

常口セーフティ少額短期保険株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 中間連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

中間連結損益計算書には、被取得企業の業績が含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式譲渡契約の定めにより、当社は秘密保持義務を負っていることから非開示とさせていただきます。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 5百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

50百万円

(2) 発生原因

主として、被取得企業の今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間の定額法

6. 企業結合が中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、SBI損害保険株式会社、SBI生命保険株式会社、及び少額短期保険会社5社の持株会社であるSBI少短保険ホールディングス株式会社を直接の子会社とする保険持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。傘下の子会社は、保険業法等の業種特有の規制環境の下にあり、各子会社においてそれぞれの経営戦略等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は傘下の子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「損害保険事業」、「生命保険事業」、及び「少額短期保険事業」の3つを報告セグメントとしております。

- (1) 「損害保険事業」は損害保険業を行っており、SBI損害保険株式会社1社で構成されております。
- (2) 「生命保険事業」は生命保険業を行っており、SBI生命保険株式会社1社で構成されております。
- (3) 「少額短期保険事業」は少額短期保険業を行っており、SBI少短保険ホールディングス株式会社、SBIいきいき少額短期保険株式会社、SBI日本少額短期保険株式会社、SBIリスタ少額短期保険株式会社、SBIプリズム少額短期保険株式会社及び常口セーフティ少額短期保険株式会社の6社で構成されております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、中間連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

セグメント間の内部経常収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	損害保険 事業	生命保険 事業	少額短期 保険事業	計		
経常収益(注) 1						
外部顧客への経常収益	14,018	8,635	9,625	32,279	-	32,279
セグメント間の内部経常収益又は振替高	43	10	42	96	96	-
計	14,061	8,646	9,667	32,376	96	32,279
セグメント利益又は損失 () (注) 3	125	1,188	260	1,323	342	980
セグメント資産	45,898	124,002	11,453	181,354	3,772	177,581
その他の項目						
減価償却費	455	51	56	563	3	567
のれんの償却額	-	-	56	56	-	56
利息及び配当金等収入	385	1,246	0	1,632	25	1,606
支払利息	7	1	18	27	25	1
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	734	168	3,918	4,821	60	4,882

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 342百万円は、当社の一般管理費等による損益であります。
- (2) セグメント資産の調整額 3,772百万円は、セグメント間の債権債務等の消去額 4,439百万円及び当社の現金及び預貯金等の資産666百万円であります。
- (3) その他の項目のうち、「減価償却費」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」は当社で計上したものであり、それらを除く項目はセグメント間取引の消去額であります。

3. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)2	中間連結 財務諸表 計上額 (注)3
	損害保険 事業	生命保険 事業	少額短期 保険事業	計		
経常収益(注)1						
外部顧客への経常収益	15,646	12,469	12,510	40,626	-	40,626
セグメント間の内部経 常収益又は振替高	67	13	46	128	128	-
計	15,714	12,483	12,557	40,754	128	40,626
セグメント利益(注)3	561	1,830	104	2,496	311	2,184
セグメント資産	49,893	122,557	12,585	185,036	1,917	183,119
その他の項目						
減価償却費	498	89	85	672	5	677
のれんの償却額	-	-	92	92	-	92
利息及び配当金等収入	112	1,146	0	1,259	41	1,217
支払利息	7	1	34	43	41	1
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	471	155	114	742	1	743

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 311百万円は、当社の一般管理費等による損益であります。

(2) セグメント資産の調整額 1,917百万円は、セグメント間の債権債務等の消去額 4,408百万円及び当社の現金及び預貯金等の資産2,491百万円であります。

(3) その他の項目のうち、「減価償却費」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」は当社で計上したものであり、それらを除く項目はセグメント間取引の消去額であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険 事業	生命保険 事業	少額短期保険 事業	合計
外部顧客への経常収益	14,018	8,635	9,625	32,279

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険 事業	生命保険 事業	少額短期保険 事業	合計
外部顧客への経常収益	15,646	12,469	12,510	40,626

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	損害保険 事業	生命保険 事業	少額短期保険 事業	合計
当中間期償却額	-	-	56	56
当中間期末残高	-	-	3,451	3,451

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	損害保険 事業	生命保険 事業	少額短期保険 事業	合計
当中間期償却額	-	-	92	92
当中間期末残高	-	-	3,318	3,318

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	1,671.05円	1,757.91円

2. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益

	前中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
1株当たり中間純利益	9.77円	31.16円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	-円	-円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
1株当たり中間純利益		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	222	773
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	222	773
普通株式期中平均株式数(株)	22,820,501	24,820,463
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2018年4月27日開催の取締役会決議による2018年5月31日付与の2018年第1回新株予約権(普通株式750,000株)及び2018年第2回新株予約権(普通株式710,700株)	同左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,523	2,062
その他	194	190
流動資産合計	2,718	2,252
固定資産		
有形固定資産	80	77
無形固定資産	6	5
投資その他の資産		
関係会社株式	37,595	38,095
その他	121	127
投資その他の資産合計	37,716	38,222
固定資産合計	37,803	38,305
繰延資産	40	28
資産合計	40,562	40,586
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	32	29
その他	44	58
流動負債合計	77	88
固定負債		
資産除去債務	20	20
その他	-	5
固定負債合計	20	25
負債合計	97	113
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,375	8,375
資本剰余金		
資本準備金	21,635	21,635
その他資本剰余金	10,420	10,420
資本剰余金合計	32,055	32,055
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14	21
利益剰余金合計	14	21
自己株式	0	0
株主資本合計	40,445	40,451
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	0
評価・換算差額等合計	1	0
新株予約権	21	21
純資産合計	40,465	40,472
負債純資産合計	40,562	40,586

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益		
関係会社受入手数料	318	289
営業収益合計	318	289
営業費用		
販売費及び一般管理費	296	268
営業費用合計	296	268
営業利益	22	20
営業外収益	0	0
営業外費用	14	12
経常利益	7	8
税引前中間純利益	7	8
法人税、住民税及び事業税	0	1
法人税等調整額	2	1
法人税等合計	3	2
中間純利益	4	6

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,236	20,496	10,420	30,916	0	0	-	38,153
当中間期変動額								
中間純利益					4	4		4
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	4	4	0	4
当中間期末残高	7,236	20,496	10,420	30,916	5	5	0	38,157

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	0	0	21	38,174
当中間期変動額				
中間純利益				4
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	1	1	-	1
当中間期変動額合計	1	1	-	2
当中間期末残高	2	2	21	38,177

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	8,375	21,635	10,420	32,055	14	14	0	40,445
当中間期変動額								
中間純利益					6	6		6
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	6	6	0	6
当中間期末残高	8,375	21,635	10,420	32,055	21	21	0	40,451

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1	1	21	40,465
当中間期変動額				
中間純利益				6
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1	1	-	1
当中間期変動額合計	1	1	-	7
当中間期末残高	0	0	21	40,472

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のないもの...移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物は定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 繰延資産の処理方法

株式交付費は3年間にわたり均等償却しております。

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	3百万円	4百万円
無形固定資産	0	0

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は37,595百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(2020年9月30日)

子会社株式(中間貸借対照表計上額は38,095百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月17日

SBIインシュアランスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	淡島 國和	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 順二	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三井 健一郎	印
--------------------	-------	--------	---

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSBIインシュアランスグループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、SBIインシュアランスグループ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月17日

SBIインシュアランスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	淡島 國和	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 順二	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三井 健一郎	印
--------------------	-------	--------	---

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSBIインシュアランスグループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBIインシュアランスグループ株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。